

柵によらない新たな食害対策として、樹木用のシカ忌避剤を草本植物へ適用拡大する試験等を企業と県試験研究機関で実施

- (計画) ○ H26～28：薬害及び食害試験の実施
 ○ H28：農薬登録（適用拡大）
 ○ H28～30：面的散布実証試験

(効果) 忌避剤散布を新たな食害対策として確立することで、希少種など、食害の発生状況に応じた被害対策の選択肢を拡大

柵と忌避剤の違い

	電気柵・物理柵	シカ忌避剤（薬剤散布）
適用対象	生育地を面的に保護 保護効果：高	希少植物を点的に保護 保護効果：中（複数回散布が必要）
資材費	電気柵：200～400千円/ha（周囲長400m） 物理柵：800千円/〃	約20千円/ha （散布条件…250本/ha・回、苗木）
労力	大	中～小
管理	定期的なメンテナンス、撤去が必要	薬剤効果期間ごとの散布が必要
景観面	目に留まりやすい	見た目では分からない

1 使用薬剤

名称：ランテクター、有効成分（80%）：全卵粉末（環境配慮型）
 製造：保土谷アグロテック株式会社

2 試験内容と実施体制

	薬害試験	食害試験	面的散布実証試験
H26	・林業総合センター（構内）	・農業試験場（畜試） （畜試周辺農地）	—
H27	・林業総合センター（構内）	・アグロテック（株）（同社試験地） ・林業総合センター（構内）	—
H28	—	・アグロテック（株）（同社試験地） ・林業総合センター（霧ヶ峰）	・環境保全研究所 （霧ヶ峰）

※ 試験の使用薬剤は保土谷アグロテック（株）提供

3 実施内容

① 農薬登録に向けた薬剤試験データの収集（H26～H28）

- ・樹木用薬剤を草本植物に使用可能にするための試験研究
- ・栽培花卉（ポット苗）による薬害・食害の発生有無を試験（安全性・効果）
- ・過去の試験では農薬登録上で問題となるような薬害は発生していない

② 農薬登録後の利用に向けた面的散布実証試験（H28～H30）

- ・現地における薬剤の面的散布効果を確認し、運用方法を検討するための試験
- ・ニッコウキスゲ生育地に薬剤の散布・非散布の対比試験区を設置し、花芽の食害差異を視覚的に把握

4 今年度の試験スケジュール

① 食害試験

10月中旬～11月中旬 霧ヶ峰高原

② 面的散布実証試験

6月中旬～8月末 霧ヶ峰高原（試験開始：6月22日）

- ・ 実施状況 所定濃度の水和剤を2週間に一度、小型電動噴霧器により自生するニッコウキスゲに散布し、食害発生状況の有無を調査
合わせて散布時期や頻度など、より効率的な散布方法も模索



ニッコウキスゲ



薬剤散布状況

5 試験後のスケジュール

- ・平成28年12月～ 保土谷アグロテック(株) 農薬登録申請
- ・平成29年2月 林業薬剤協会 有識者会議による審査
- ・平成29年3月 農薬メーカーによる登録（適用拡大）手続き開始
- ・平成29年9月 農薬登録

※農薬登録とは

農薬は農薬取締法により、国の登録を受けなければ販売できない制度となっている。
未登録の農薬使用や基準に反した使用方法は禁止されており、違反時は罰則が適用される。
薬剤の薬効、薬害、毒性等の試験成績をもとに、安全性確認された薬剤が農薬として登録される。

6 生物多様性保全パートナーシップ協定の締結（参考）

- ・生物多様性保全を社会全体で支える仕組みづくりの一環で、試験協力者である保土谷アグロテック(株)様等と同協定を締結。（平成28年6月8日）

